

現在、日本近代美術がどうアジアを描いてきたかを問うということ

——中央官展における〈朝鮮〉表象を事例として——

千葉 慶

1. なぜ現在「日本近代美術はどうアジアを描いてきたか」を問うのか？

本展「近代の東アジアイメージ」の副題は、「日本近代美術はどうアジアを描いてきたか」。もちろん、この問いはエドワード・サイードによる「オリエンタリズム批判」を踏まえたものである。なお、この問いに対しては、1990年代以来、山梨絵美子「日本近代洋画におけるオリエンタリズム」（初出1997）をはじめとする研究成果が（他の人文社会科学における成果に比して、決して多いとはいえないが）すでにある。また同時期以降現在に至るまで、『洋画の動乱——昭和十年 帝展改組と洋画壇——日本・韓国・台湾』（1992）、『東アジア／絵画の近代——油画的誕生とその展開』（1999）をはじめとする数々の展覧会が企画・実施されてきた。これらの研究成果は、日本近代美術史は近代における日本のアジア侵略を介した帝国化／植民地化という歴史的コンテクスト抜きでは考察できないことを実証してきたといえよう。

ここ20年来の研究史は、戦争画を除いて政治や権力とは、ほぼ無縁のもの、あるいは対極のものとして捉えられがちな美術史・美術批評・美術鑑賞・美術制作などがまさに「政治」的行為であり、「権力」の実践であることを明らかにしてきた¹。もっとも、ここでいう「政治」や「権力」は、いわゆる「大文字」の政治や権力、つまり明示された権力装置による主体の自由性に対する強制的抑圧力、「上から下へ」と一方的に行使される権力のみを指すものではない。むしろ、フーコーの権力論を踏まえた「小文字」の政治や権力、つまり日常生活において、人々の「間」で自主的に相互的に（しかし具体的効果についてはしばしば無意識に）行使される「権力」（不均衡／不平等な力関係を前提とした力の行使、あるいはそのような力関係の直接的結果としての作用）であり、主体を抑圧するよりは、主体を積極的に生み出す「権力」を指す²。

「権力」は遍在する。そして、あらゆる表象／意味生産の場に、なにがしかの「権力」が関わらざるを得ず、「作品」になにがしかの「権力」（の痕跡）が刻み込まれざるを得ないとすれば、世俗に超越した発想を持つ天才がそれを「美術作品」として生み出すという素朴な美術観は失効せざるを得ない。こうして美術研究は、いわば権力論的転回を遂げた（はずである）。

ところで、このシンポジウムの参加者の中には、このような議論には食傷しているという意見もあるかもしれない。あるいは、日本の帝国化に関わる権力や政治と美術が無縁でなかったとしても、そこにはプラスの成果もあったはずであるとか、抑圧／被抑圧といった権力関係よりも、宗主国と植民地との相互影響関係や権力関係に還元されない多様なネットワークについて議論すべきであるといった意見もあるかもしれない。あるいは、作家を断罪することに意味はないというかもしれない。実際、そうした観点からの研究も出てきつつある。

ただ、このような意見は、美術研究における権力論的転回を誤解しているか、わざと誤読している面があり、にわかに承服しがたい。繰り返しになるが、権力論的転回における「権力」とは主体に対する抑圧を問題にしているわけではなく、積極的な主体の

生産を問題にしているからである。また、権力論的転回以降の研究は、作家や作品の権力性を暴き、断罪するために行なわれるわけではない。作家が、知／権力のシステムに自覚的に寄り添って作品を作ることは極めて稀であり、多くの作品はあからさまなイデオロギーを表現するものではない。しかし、作品を制作し、展示し、評価を受けるプロセスには、否応なく知／権力のシステムが介在する。問題は、この通常では認識できず、現在でもわたしたちに影響を与え続けているシステムをいかに捕捉し、そこからわたしたちの主体をはずす方途がいかに可能であるかを探ることにある。システムに対する自覚のない作家の責任（未必の故意？）を問うことは、方法的に不可能であるし、それは初手から目的とはされていない。

なお、宗主国と植民地との相互影響関係や多様なネットワークについては、大いに議論する価値がある。しかし、そうした議論は、安易にハイブリディティ（異種混濁性）や相互影響性、文化（民族）間の対等性を称揚するものになりがちであり、その結果、異文化の混濁が文化（民族）間の不均衡な権力関係を前提としたものであることが見失われ、程度の悪い論者であれば、帝国化が宗主国の文化とともに植民地の文化を「豊か」にした、文化のない植民地に文化的アイデンティティを付与したといった、植民地主義賛美論に帰結してしまうことすらあり得る。そこには、植民地における異文化の混濁（交流）という「権力」の行使が、宗主国側の圧倒的な文化的ヘゲモニーの下で展開したことに対する想像力が欠如している（それは、ネットワークにおいても同様である。一部の親日派知識人にだけ与えられた特権的な対等性をもって、文化〔民族〕間に介在した不均衡な権力関係の一切を否定することはできない）。植民地側は、自らを表象する権利は認められているが、どのように表象するべきかという自由は宗主国側に握られているのである（端的な例としては、植民地官展における審査者／基準が宗主国側に握られていた事実を挙げてもいいだろう）。もちろん、誰にも届かない程度の小ささであれば、表象の自由を（日常に張り巡らされた知／権力のシステムから完全に自由にはなれないにせよ）個人的に叫ぶことは可能だっただろう。しかし、本稿で分析の対象とする官展のような、多くの耳に届く公共空間あるいは公的権力によって権威付けられた場においては、そのような自由が十全にあるわけではない。公共空間の中で、植民地側が宗主国側から与えられた文化的コードやアイデンティティを自己のものとしてあえて引き受ける行為は、植民地化の成果として安易に称揚されるべきものではない。それは、植民地側が、宗主国が知／権力のシステムを支配する「植民地近代」の条件の下で、宗主国文化を密かに加工しながら、独自の文化的アイデンティティを獲得しようとする抗争／葛藤である。その過程で生みだされた文化は、植民地化の成果（恩恵！）なのではなく、植民地化の桎梏に対する植民地側の抗争／葛藤の成果である。そして、その成果は、帝国による知／権力のシステムが、帝国が去ってもなお残存し、呪いのように旧植民地側の人々の文化実践を規制し続ける状況、脱植民地化の困難を表してもいるのである。

本稿がこの展覧会における問いと権力論的転回を結びつけることに固執する理由は、

